

m 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11

国立公文書館	
分類	
	返 赤
配架番号	3 A
	14
	57-3

戦災援護省(假稱)設立ニ關スル意見書

364122

財團戦災援護會理事長 池田秀雄

空襲ニヨル罹災者ニ對シテハ從來關係各官廳

並ニ戦災援護會ノ活動ニ依リ應急的ノ救濟後

助ヲノシ來リカリト雖モ今日罹災者ノ總數ソ

ノ統計未ダ明カナラザレド概算ニ千萬人ニ達セ

ントシ、ソレ等罹災者ノ戦後ニ於ケル生活問題

ハ眞ニ深刻ナルモノアリ、衣食住ノ根本ニ互リ

129

ヲ解決スルニ非ラザレバ罹災者ヲシテ更生セシメ
國家再建ヘノ寄與ヲ期待スルヲ得ズ、加フルニ
ホツタム宣言ノ履行ニ伴フ帝國領土ノ變更ニ
ヨリ滿州、朝鮮、臺灣ヲハジメ大陸南方等ヨ
リ歸國スル邦人並ニ歸還スル兵員ノ數ヲ合ス
ルトハ蓋シ數百萬ニ達ス可ク、コレ等外地引
揚者、今後ニ於ケル生活問題ニ思ヒテ致ストキ
尋常ニ様ナル援護手段ニヨリテハ容易ニ救濟ス

可カラザルモノアリ、戰爭終結ニ關シ賜ハタル
大詔ニモ「戰傷ヲ負ヒ災禍ヲ蒙リ家業ヲ失
ヒタル者ノ厚生ニ至リテハ朕ノ深ク軫念スル所
ナリ」ト宣ハセラレ、大御心ノ程拜スルガ、茲キ
極ミニシテ政府ハコノ難有キニ聖旨ヲ奉戴シ
戰災者救護ノ目的ヲ完遂スル爲萬全ノ方途ヲ
策セザル可カラズ、然ラザレバ多數ノ國民ニ
生活ヲ失ヒ延テハ國家ヲ怨嗟シ國家ノ再建ヲ

阻害スル者出テザルヲ保セズ

仍テ政府ハコノ大事業ヲ完遂スル爲一省(假

稱)戰災援護省ヲ設ケ速ニ對策ヲ樹立シ

徹底且ツ強力ナル救援ノ措置ヲ講ズベキナ

リ、世論イテ早ク復興省設立ノ急務ヲ説

ク、是レ當然ノコトナリ、然レドモ敗戰國家ノ

(遺憾ナガラ)復興ニハ從來ノ敵國ヲシテ猜

疑心ヲ挾マシメサル用意ヲ必要トス率直ニ復

興省ト稱シテ新機關ヲ設立スルハ賢明ノ策ニ

非ズ、故ニ戰災援護省ノ系ノ下ニ先ヅ戰災者

ノ生活再建ノ方途ヲ講ジ延テ國家復興ノ大計

ヲ樹立スルハ今日ノ急務ニシテ且賢明ナル策ナリ

ト信ス、是ニヨリテ戰災者ノ救濟、生活再建ヲ

全クスル時ハ今日眼前ノ大問題ヲ解決シ且ツ

之ヲ根基トシテ國家復興ニ關スル萬般ノ對策

ヲ樹立スル時ハ敵國ヲシテ干涉ノ餘地ナカラ

シメ且ツ猜疑心ヲ挑發スルノ憂ナカルベキナリ
要スルニ戰災人戰災地ノ援護ニツキテハ一元的
統轄的ニ施設經營シ從來ノ通弊タル各省
對立シテ相牽制スルガ如キ憂ナカラシメ政府
ノ全カヲ擧ゲテ復興ノ急速實現ヲ期スベキナ
リ

援護對策

取災者ノ援護ハ單ナル保護救濟ニ止ルコトナク速
クノ生活ヲ再建シ國家ノ復興ニ寄與セシムルガ
如キ方向ニ施策スルコト
右目的ノ爲次ノ方策ヲ至急檢討樹立スルヲ要ス
(一) 生活必需物資ノ生産供給
(二) 失業救濟
(三) 食糧自給ヲ目標トスル歸農問題

四 急遽ナル住宅問題ノ解決

(五) 戦災遺児対策

(六) 戦災ニ因ル不具廢疾者ノ対策

(七) 戦災跡地整理対策

(八) 戦災者ノ精神作興ト教化対策

要 領

(一) 生活必需物資ノ生産供給

(1) 纖維製品其他生活必需物資ノ増産並ニ

供給ハ生活再建ノ第一歩ナルト共ニ貿易振興

ノ基礎ヲナスモノナリ、政府ハ之等ノ物資製造

業ヲ振興スル爲輕工業ノ復興ニ對シテハ相

當助成金ノ交付及資金ノ融通ヲ爲スコト、

(2) 政府ハ生活必需物資ノ生産ヲ確保スルト共ニ

之ヲ戰災者ニ優先配給スル爲特別ノ措置ヲ
講ジ不安ヲ一掃スルコト即チ場合ニヨリテハ
一種ノ切符制度ヲ採用ス

(二) 失業救済

戰災ニヨリ家業ヲ失ヒタル者、外地ヨリノ引揚ニヨ
リ業ヲ失フ者、重工業ノ廢止ニ伴フ産業轉換ニ
ヨリ業ヲ失フ者、之等ヲ合スレバ其ノ數豫測シ得
スト雖モ凡ソ一千萬人ヲ突破スルニ至ル可シ、コレ等

失業者ヲ救済シ復員ヲ可能ナラシメ、國家再建
ニ寄與セシムル爲次ノ方途ヲ採ラレ度

- (イ) 更生資金ノ融通 手續ノ簡易ナルコトヲ要ス
無利子スル極メテ低利ナルコト
- (ロ) 機械器具其他生産用具ノ貸與並ニ供給
- (ハ) 生活費ニ定期間補給
- (ニ) 職業輔導施設ノ整備擴充
- (ホ) 復興土木事業ノ急施

(三) 食糧自給ヲ目標トスル歸農問題

領土ノ失陥ニ伴ヒ國內土地ノ集約的利用ハ徹底的ニ之ヲ爲サザル可ラス 戦災者其他ノ失業者ハ極力歸農スル様勸奨シ萬全ノ措置ヲ講ジ一面失業者ノ生活ヲ再建シ他面食糧ノ自給ヲ速成スルコト而シテ戦災者ノ歸農ニツキテハ未墾地ノ開拓ニ重キヲ置クコト

(イ) 國有地其他土地ノ積極的開放

國民ヲシテ皇室ノ御恩澤ニ感激セシムル爲帝室林野ニ就キテモ御考慮ヲ仰ギタキコト

(ロ) 歸農支度金ノ補給

(ハ) 生活費ノ一定期間補給

(ニ) 住宅ノ供與スル斡旋

(ホ) 農具種子等ノ斡旋供給

(ヘ) 集團歸農ニツキテハ醫療及厚生施設

(四) 急速ナル住宅問題ノ解決

住宅不足ハ真ニ深刻ナルモノアリ。假小屋生活或ハ場合生活ヲナセル者全國ニ數十萬人ニ達シ且ツ他家ニ合宿寄食セル者等蓋シ相當數ニ上ルヤ論ヲ俟タズ。今冬ヲ控エ急速ニ方途ヲ講ゼザル可ラス。即チ次ノ方策ヲ講ゼラレ度

(イ) 政府ハ住宅營團ヲシテバラック建築ヲ可及的速ニ計畫實施セシムルコト。コノ場合一定ノ簡易ナル規格

ヲ定メ、組立式家屋ニヨル等簡素ナルモノヲ急造スル

コト

(ロ) 戦災者ニシテバラック式住宅ヲ建設セントスルモノニ

對シテハ木材ヲ優先配給スルコト

コノ場合建設助成金ノ交付資金ノ融通ヲ爲スコト

(五) 遺兒對策

東京都ヲハジメ大阪、名古屋其ノ他ノ戰災地ニ於ケル戰災ニヨリ孤兒トナリタル者及沖繩等引揚學童ノ數ヲ合スルトキハ相當數ノ戰災孤兒アリ之等戰災孤兒ニ收容及育英等ニツイテハ夫々應急的ノ處置ハ採リツ、アリト雖モ未ダ國家トシテ根本的ノ對策ハ樹立セラレアラス、急速ニ根本策ヲ樹立シ孤兒ハ凡テ國家自ラ親代リトシテ

遺兒對策ノ要點

ソノ成長獨立スルニ至ル迄國員任事以テ養育スルガ如キ制度ヲ樹テラレシコトヲ望ム、コレニ關聯シ國家的施設ヲ設タルヲ要ス、

遺兒對策ノ要點
一、遺兒對策ノ要點
二、遺兒對策ノ要點
三、遺兒對策ノ要點
四、遺兒對策ノ要點
五、遺兒對策ノ要點
六、遺兒對策ノ要點
七、遺兒對策ノ要點
八、遺兒對策ノ要點
九、遺兒對策ノ要點
十、遺兒對策ノ要點

(六) 戦災ニ因ル不具廢疾者ノ對策

戦災ニ因リ不具廢疾トナリタル者其ノ數未ダ明
確ナラズト雖モ全國的ニハ相當多數ニ上ルベク之等
不具廢疾者ニ對シテハ特別ナル施設ヲ講シ國家、
恩澤ニ浴セシムヘキモノト思料ス、仍テ次ノ如キ方策ヲ
採ラレ度

(イ) 特殊職業補導機關ノ設置

(ロ) 特殊醫療施設ノ設置

(三) 戦子義足義眼等ノ給與

(七) 戦災跡地整理対策

戦災跡地の急速ニ之ヲ取片付け土地ニ關スル方針
ヲ簡易ニシ住宅、建設或ハ農地ニ利用スル等利
用効果ヲ發揮セシムル如ク整理スルコト

(イ) 戦災跡地ノ取片付け整理ヲ専門ニ擔當スル
請負會社、如キモノヲ設立セシムルコト

(ロ) 土地ノ整理費ニ對シ助成スルコト

(ハ) 未建設地ハ極力農田化スル様指導スルコト

(八) 戦災者ノ精神作興ト教化対策

多數戦災者ニ對シ新生活建設、國家再建ニ邁
進セムトスル積極的國民精神ノ作興ヲ期シ且
之ヲ促進スル爲明確ナル目標ヲ示シテ教化活動
ヲ強力ニ展開スルコト

(イ) 承認必謹、國體護持、民族ノ光榮保持ノ精
神運動ヲ展開スルコト

(ロ) 戦災者ノ精神作興及生活再建ニ關スル具體

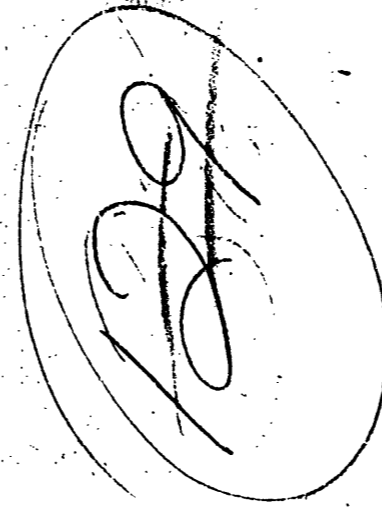
的指導ヲナスコト

(ハ) 戦災者生活相談所ヲ全国的ニ開設スルコト

(ニ) 健全ナル娯樂ヲ提供文化機關ヲ動員

(ホ) 戦災死亡者慰霊祭ノ定期執行

(ヘ) 戦災死亡者慰霊塔ノ全国的建設



364122

368118

めくれず

